

復興庁職員に対する訓示式

(平成28年4月1日(金) 10:30～10:35 於：復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

(高木大臣) 皆さん、おはようございます。

今、司会のほうからお話がありましたけれども、いよいよ今日から「復興・創生期間」が始まります。その初年度の初日でございます。

また、新しく復興庁に来ていただいて、これから私たちと一緒に仕事をしていただける仲間も今日加わっていただきました。

そうした機を捉えて、皆様方に一言御挨拶をさせていただきたいと思えます。

言うまでもなく、御案内のとおりでございますけれども、5年前の東日本大震災、地震、津波、そして原子力災害、まさにこれまで人類が経験したことのない、未曾有の大災害が発生いたしました。

これまで、被災地の皆さん、そして、また少なからず皆様方も私も復興に努力をし、それは着実に進んできたというふうに思えますし、改めて、敬意を表したいと存じます。

しかしながら、今なお17万人の方が避難生活を続けていらっしゃいますし、復興・創生期間に入りましたけれども、まさに復興は道半ばでございます。

1点は、このまさに未曾有の大災害について私たちが仕事をする、多くの方が10年あるいはそれ以上をかけて、復興をなし遂げていくわけでありましてけれども、私たちの力というものは小さいと思えます。一人一人の力は小さいと思えますけれども、しかし、私たちのその小さな力が積もり積もって、そして復興がなし遂げられるわけでありまして、皆様方はぜひ、自分がこの復興の主役、主役の一部ではあるけれども、その一定の役割をしっかりと果たしていくということに、しっかりと気持ちを持っていただきたいと思いますし、また、未曾有の大災害からの復興に関する仕事ができる、その復興の仕事ができるということは、これは私は誇りに思っていたきたいと思います。

10年あるいはそれ以上かかると思いますが、復興成ったときに、その中で自分も仕事をしたんだ、しっかりと仕事をしてきたということが言えるような、そういう気持ちを持って頑張っていたと、そうまず思えます。

そして、我々復興庁の役割、幾つもあるかと思えます。

一つには、政府の司令塔としての機能をしっかりと果たしていくということが大事であります。

それから、被災地にとって、ワンストップ機能というものもしっかり果たさなければならぬのが、私たち復興庁の役割でございます。

そしてまた、言うまでもありませんけれども、省庁の縦割りというものを徹底して排除するというのも、私たちのやらなければならない仕事であります。

私も、就任以来約半年でありますけれども、二十数回にわたって被災地を訪問させていただきました。皆様方もぜひ被災地に寄り添って、そして、いま一つは、現場主義。やはり現場を見る、あるいは現場の方の声を聞くということが仕事の第一歩だというふうに思いますから、これからも、私も被災地に幾度となく訪問したいと思っておりますし、皆様方も常に東京にあっても被災地のほうを見ながら、そしてあわせて、被災地にも出向いていただいて、現場主義に徹して仕事をしていただきたいと、そのようにお願いをする次第でございます。

いよいよ6年目、初日でございます。復興・創生期間の初日を迎えました。被災地の皆さん方には、私たちに大きな大きな期待を持っていただいております。しっかりとその期待に応えるべく、頑張っていきたいと思います。

そのことだけ皆様方に申し上げて、私からの初日に当たっての挨拶とさせていただきます。

ともに復興に向けて頑張りましょう。

ありがとうございました。

(以 上)